双葉町復興まちづくり計画案に盛り込むべき内容について ~委員からの提案(ふるさと再建部会分)~

委員氏名	1 計画の基本理念やキャッチフレーズ	その他計	・画に <u>盛り込むべき内容</u>
木村 真三	現時点では、「復興まちづくり委員会」で出た意見とは別途、議会や町長が仮の町や帰還についての方針を発表することもあり、計画がどの程度本当にまちづくりに活かされるのか明確でない。 今後帰還するかどうかの見通しすら経たず具体的な資料やデータがないまま議論が続いており、基本理念やキャッチフレーズは極めて曖昧なものにならざるをえない。 町長案、議会案(解散前の議員?)、復興まちづくり委員会案、7000人の復興会議案、その他、意見のある人は案を出しつくし、その中でそれぞれがよいと思ったものを投票で決めるなど、納得でき意味のあるものにしてゆくべき。	・・・・帰・・・・・十・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	要勢について 園ありき」の議論を進めることなく、将来のことを考え町民全体で方針を考える。 は、議会、町民、委員それぞれがもつ意見のうち、どれか一つが先行して決まったりすることいように、全員で議論する。どの案がよいか、必要に応じて投票を行う。 別が決まるまでの対応について 時期が決まるまでの間は、放射線量(空間、土壌、動植物等)について研究者によるチー組織して継続的にモニタリングを行う。情報はすべて公開するとともに、第三者の専門家に評価も加えることで透明性を高める。 りや一時帰宅について、例えば、お盆の時期に町民皆で慰霊と墓参りを行うなど、町民のがりを維持するとともに必要以上の被ばくを避けるための方法について議論する必要があば、されていない事項 までの「7000人の復興会議」と「復興まちづくり委員会」で話し合われ議論が進んでいる内容が、町伝わっていない。一方、「7000人の復興会議」で話し合われ護論が進んでいる内容が、町伝わっていない。一方、「7000人の復興会議」で話し合われた一人ひとりの意見が「復興づくり委員会」で活かされているかも疑問である。 00人の復興会議」については、実参加人数が明らかにされていない。 複数回参加した除き、参加人数に対して意見がどの程度あったのかを示すべき。に、そこに来ている人たちの個人情報はまちんと集められているのか。匿名で責任の無い発なく、町のために足を運んだ一人ひとりの思いとして大切に扱い反映するためにも、誰がどうな意見を言ったのか把握するべき。ただ数を集めていっていても、町民7000人の声にはない。民の意見として一つの方向を向くためには、情報を公開しはっきり議論をしなければいけない民の意見として一つの方向を向くためには、情報を公開しはっきり議論をしなければいけない民の意見として一つの方向を向くためには、情報を公開しはっきり議論をしなければいけない。

双葉町の復興に向けた提言

清水修二(福島大学)

- 1. 復興に向けた基本原則:「選択・自立・調整」
 - (1) 選択:たとえば移住・帰還いずれを選ぶかの選択権を、住民に保証すること
 - (2) 自立:電力や政府の賠償・補償を求めつつ、それに依存しない道を歩むこと
 - (3) 調整:住民間、あるいは町内外における地域間の利害調整を大胆に図ること

2. 帰還の基本方針

- (1) 短期・中期・長期の時間差を設けて可能な帰還方策を設計する
- (2) 汚染状況に応じ自主的ゾーニングを行い計画的土地利用を図る
- (3) 新天地志向=旧居住地 (元の場所) に戻ることにこだわらない
- (4) 復興のための効率的なコスト配分=メリハリをつけた財政運営

3. 土地利用の再編成とインフラの再構築

- (1) 土地利用を白紙からデザインし直す。旧土地利用の復活にこだわらない
- (2) 本人の了解のもと町民の土地所有権を集中管理し、再配分・再配置する
- (3) 帰還計画にもとづき、学校・病院等の社会インフラの移転・新設を行う
- (4) 上下水道を初めとするライフラインは基本的に復旧ではなく新設とする
- 4. 除染に関する方針:復興財源を捻出するための効率化
 - (1) 放棄した建造物は除染せず処分する等、除染の計画化・効率化を図る
 - (2) 墓地などコミュニティの重要な共同資産は別格とし優先的に除染する
 - (3) 町内の除染廃棄物は町内の帰還困難地区に中間貯蔵する=自区内処理

5. セカンドタウン=仮の町

- (1) 現状で「移住」を選択する住民の移住を支援し「未来町民」として処遇
- (2) 当面「避難」の継続を選択する住民に対し各地に「きずな職員」を配置
- (3) 住民サービスも重要だが町役場はいわきを拠点に現地復興に主力を傾注

6. その他の留意点

- (1) 広域的な観点:双葉郡全体として復興をデザインする
- (2) 賠償・補償について明確な見通しを立てることが重要